

入学助成金応募要項（特別枠）

（令和6年4月入学者対象）

特定非営利活動法人フミエ記念援助会

〒236-0046

横浜市金沢区釜利谷西二丁目3番22号

電話 090 8083 3275

(<http://npo-humiekinen.jimdofree.com/>)

1：入学助成金設置の趣旨

少子高齢化の時代にあつて、神奈川県立保健福祉大学又は横浜市立大学（以下「大学」という。）に令和3年4月に入学し、卒業後は、神奈川県内に所在する保健・医療機関もしくは福祉機関において活躍することを目指す学生のうち、入学先大学において経済的に困窮していると判断した者を対象に、一時払い負担が大きい入学金について、特別枠を設け助成（以下「入学助成金」という。）するものです。

これによって社会の健全な発展と全体の利益の増進に寄与したいと考えます。

2：応募資格

次の各項目全てに該当する者とします

- (1) 令和6年4月、次に掲げる大学の一つに入学した者(注意事項1参照)
 - (ア)神奈川県立保健福祉大学
 - (イ)横浜市立大学
- (2) 学業成績優秀かつ心身健康で、入学助成金の援助を必要とする者のうち次に掲げる条件を満たす者として、大学が判断した者
 - (ア)成績基準
高等学校在学3年間の全科目の評定平均が3.8以上（今回特例）
 - (イ)所得基準
世帯の年間収入がおおむね500万円以下（含退職所得、各種年金）。

3：助成対象予定人員

上記2大学とも1～2名（神奈川県内出身者）

4：入学助成金の額及び支給時期

- (1) 入学助成金の額
300,000円以内（神奈川県条例または横浜市条例に定められている額）
- (2) 支給時期
令和6年6月の予定（面接が終了し、在学証明書等の提出があった後）
- (3) 返還
原則として返還は不要です。（ただし次ページの7：その他欄に記載してある事項に充分注意してください）

5：応募の方法

下記の書類を提出していただきます。送付先は下記記載のとおりです。

- (1) 入学助成金交付申請書 (様式1-2)
- (2) 入学助成金申請説明書 進学志望動機等を含み、明確且具体的に記入のこと(様式2-2)
- (3) 大学の在学証明書
- (4) 小論文：テーマは「人に寄り添うことを業務とする分野に携わるにあたって」として、貴方が抱いたありのままの気持ちで書いてください。

専攻分野に関連する内容でA4版400字詰め原稿用紙2枚(800字)以内でまとめてください

注：自筆の論文とし、タイトル及び氏名が記入してあるもの

- (5) 大学における学部・学科責任者の推薦書 (様式3-2)
- (6) 親権者等、主たる生計維持者の収入状況が記載されている書類

例：令和5年源泉徴収票(給与・年金・退職金等の写)、確定申告書(写)等。

(注1) 市町村が発行する市県民税の課税証明書は、添付書類として認められません。

(注2) 親権者とは、父母の他、兄弟、配偶者、義父母等、独立して生計を営んでいる人達です。

- (7) 応募受付期間

令和6年5月14日(火)～5月16日(木) 消印有効

- (8) 応募書類提出先

〒236-0046

横浜市金沢区釜利谷西二丁目32番22号

特定非営利活動法人フミエ記念援助会

6：審査と決定

- (1) 特定非営利活動法人フミエ記念援助会で審査します。審査は書類審査と面接による審査です(審査は令和6年5月中に行う予定です。面接日については本人並びに大学にご連絡します。)
- (2) 審査結果は本人並びに大学にご連絡します(令和6年5月末予定)
- (3) 決定通知を受けた者は、入学した保健福祉系大学等の在学証明書、誓約書(様式5)、入学助成金振込依頼書(様式6-2)及び納付済み入金領収書の(写)を同封の上、指定期日までに郵送してください。その後速やかに入学助成金を交付します。
- (4) 入学助成金振込みの確認ができ次第、速かに受領書を返送してください。

7：その他

- (1) 審査の内容についてのお問い合わせには応じられません
- (2) 大学を最短修業年限で卒業し、神奈川県内に所在する保健・医療系又は福祉系の事業所に

就職、就業後の3ヵ年間は、毎年4月当初に在職証明書及び現況証明書（様式4）を提出していただきます。

但し、受給者死亡又は再起が難しい身体的状態に至った場合を除きます

- (3) 応募に際し、次の事項に該当する場合は、助成金の返還を求めるほか、推薦の大学に迷惑を及ぼすこととなります。同時に出身高等学校からの一般応募受け付けにも影響を与えます。注意してください

(ア) 提出書類の記載内容が事実と異なることが判明したとき

(イ) 入学した大学に在学中、各学年末時における成績証明書が、次年度初めの4月末の指定した日迄に提出されない場合

(ウ) 入学した大学に在学中、理由なく留年し又退学によって、その他欄(2)の条件が満たされなくなった場合

(エ) 就職後、その他欄(2)及び(3)の条件が守られないとき

(オ) 審査と決定欄(3)記載の受領書が指定期日迄に送付されないとき

(カ) 状況又は事情に応じて、連絡を怠った場合（氏名変更、住所変更、勤務先変更、親権者交代等）

近年、書類提出を無視したり、遅くする人が増えています。残念なことです。催促されることのないようにしてください

8：個人情報保護について

提出していただく書類等は、個人情報に関することですので、使用目的以外には使用することなく、取り扱いには万全を期しております。

<注意>

1：助成対象となる資格は、以下に掲げるものです。

保健師、助産師、看護師

臨床検査技師、理学療法士、作業療法士

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士

2：神奈川県在住とは、令和5年4月2日以降申請書締切日迄の1年以上、

神奈川県内に継続して居住している者をいいます。

3：提出にあたっては、提出期限を厳守してください。

4：提出書類が記載不備により権利放棄とならないよう充分注意してください。